

# みや わか

市議会だより



## 6月定例会

一般会計補正予算	2
委員会報告	3～4
議会基本条例制定特別委員会報告	5
市長報告・報告	6
6月の議会で可決された意見書	7
一般質問・次回定例会のおしらせ	8～14
議長会表彰・国際交流事業	15
まちのわだい・ちょっとひとこと・編集後記	16

# 宮若市一般会計補正予算 (第1号)

平成23年度一般会計補正予算(第1号)は、総務委員会では、歳入補正全般、地方債補正、教育民生委員会では歳出の民生費、教育費について審査を行いました。

歳出の主なものは、大腸がん検診推進のための委託料など119万7千円、(仮称)宮若市立東地区中学校整備に係る建築確認申請手数料と旧鞍手商業高校跡地施設の解体調査設計委託料900万1千円の追加などです。

補正前の予算額	171億976万1千円
補正予算額	2,025万5千円
補正後の予算額	171億3,001万6千円

## 宮若市教育委員会委員の任命について

教育委員会委員である毛利加代子氏が、本年6月14日をもって任期が満了となることから、同氏を再任するためのものです。

全員賛成で同意

## 宮若市固定資産評価員の選任について

前任者の総務企画部長が退職したため新たに宮若市固定資産評価員を選任するものです。新任者は総務企画部長の山内賢治氏です。

全員賛成で同意

# 審議結果報告

## 6月定例会

議案番号	議案名	議決の結果
同意第1号	宮若市教育委員会委員の任命について	原案同意
同意第2号	宮若市固定資産評価員の選任について	原案同意
議案第25号	民事調停の申立てについて	原案可決
議案第26号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	平成23年度宮若市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議員提出議案第4号	公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書	原案可決
議員提出議案第5号	東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書	原案可決

# 委員会報告

## 教育民生委員会

委員長 塩川 恭子

### 一般会計補正予算

旧鞍手商業高校跡地施設の解体に係る調査設計委託料については、今議会でも市長報告もされていますが、これまで「耐震補強の施された校舎を利活用して経費を抑え新しい学校を造る。」と説明されてきたものが、新築することによって変わった。その経緯について、説明を求めました。この回答につきましては、全員協議会でも説明のあったとおりです。

また、整備にあたっての安全確保に関する質疑が相次いでなされました。

これに対し、「この解体設計でどのくらいの工事車両が通行する

かがつかめる。そのボリュームを考慮した上で、地元へ安全対策を提示したい。」と教育委員会より回答を受け、また、現時点での『解体工事に対する安全対策』について、資料の提示と説明がなされました。

また、グラウンドの中央部を通る導水管については、「導水管は、毎年定期検査が実施され、その結果も良好で、鋼管の腐食を防止するため電気防食が施されている。鋼管は塗覆装が十分であれば半永久的な寿命を持つ。万一の際には給水停止の対応が取れる体制で、導水管は全て賠償責任保険に入っている。」等の報告を受けました。

「埋設鋼管路は、過去・将来にわたって最強と考えられる※レベル2の地震動でも十分安全で、この地震動レベル2の2倍近い地震波でも漏洩事故がなかったことが確認されている。」とする資料の

提供や説明がありました。

今後の学校整備に向けては、本市の将来を担う子供達が、様々な困難にも果敢にチャレンジすることが出来るような学習環境が必ず必要であり、そのためには、学校整備問題を振り出しに戻すことは、子供達のためにも絶対にあってはならないことであり、様々な諸課題を解決しながら、この学校整備を前に進めていかなければならないという考えに至り、今後の学校整備を進めていただきたいと、採決に入るまえに、次のように付帯決議いたしました。

### 付帯決議

一、今後、(仮称)宮若市立東地区中学校の整備を行うに当たっては、地元の理解と同意を最優先とし、整備を進めること。

二、南小・南幼稚園に通う児童・園児の保護者及び地元住民に対し、理解と同意が得られるよう、十分な説明を行うこと。理解と同意を得るためにも、今回教育委員会が示した「解体に係る安全対策」を厳守すること。

三、学校整備と道路改良をすり合わせた工程をなるべく早い時期に示すこと。すり合わせた工程で、平成25年4月に開校できるのか精査し、安全を第一に考えた、その工程内容によっては開校時期の見直しも検討をお願いする。決して無理な工程で学校整備を押し進めることはしないこと。決まれば、教育民生委員会に報告し、全員協議会でも知らせてほしい。

四、新築に変わった経緯については、前回の住民説明会のときと内容が変わっていることから、これを周知し市民の理解を得る為、校区単位で説明会を行ってほしい。

全員賛成で可決

※レベル2地震動とは

陸地近傍に発生する大規模なプレート境界地震や、直下型地震による地震動のように、施設の供用期間内に発生する確率は低いが大きな強度を持つ地震動をいいます。

# 委員会報告

## 民事調停の申立について

市営住宅家賃が3か月以上の滞納者の内、納付指導に応じない者及び分割納付誓約をしたにもかかわらず、その後の分割納付が不履行となつている者(3名)に対し、家賃の請求について、民事調停を申立てるものです。当初4名と説明されましたが、その後1名が納入に応じたため残る3名に対し、民事調停を申立てるものです。

平成22年度の家賃の収納率については97・71%とのことであり、所管課が努力されている結果であると考えています。

全員賛成で可決

## 総務委員会

委員長 中島 健三

### 宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災の被災者等の負担を軽減する税制上の対応として、個人住民税及び固定資産税に係る特例措置等が講じられたことにより条例の一部を改正するものです。

・主な内容

- 1 雑損控除の特例
- 2 被災事業用資産の損失の特例
- 3 住宅借入金等特別税額控除の適用の特例

- 1 法人住民税の特例

### 【固定資産税】

- 1 津波により甚大な被害を受けた区域内の土地及び家屋に対する平成23年度分の課税免除
- 2 被災住宅用地の特例
- 3 被災代替住宅用地の特例
- 4 被災代替家屋の特例
- 5 被災代替償却資産の特例

### 【軽自動車税】

- 1 被災代替自動車に係る軽自動車税の非課税

全員賛成で可決

### 宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正に伴い条例の一部を改正するものです。

主な内容

◎基礎課税額の限度額を50万円から51万円に引き上げ

◎後期高齢者支援金等課税額の限度額を13万円から14万円に引き上げ

◎介護納付金課税額の限度額を10万円から12万円に引き上げ

賛成多数で可決

# 議会基本条例制定特別委員会報告

委員長 川口 誠

議会改革を目的に本年3月に設置した議会基本条例制定特別委員会では、4月から条例策定に向けた取組を行っています。

4月には、議会基本条例の考え方や先進地の状況について協議を行いました。

5月には、先進地の条例の中で、本市議会として参考にすべき項目等について各委員よりそれぞれ提案を行いました。

さらに、今後の策定スケジュールについて協議を行った結果、十分な時間をかけながら条例を策定していくことが望ましいとのことから、概ね1年9ヶ月程度の期間で策定し、来年の12月議会に宮若市議会基本条例(案)として提案をするスケジュールで進めていくことになりました。

7月5日には、他のどの先進議会にもない、特色のある条例を策定するために、地方議会の改革に造詣が深く、全国の自治体でご活躍されている山梨学院大学法学部の江藤俊昭教授を招き議員並びに市執行部を対象に研修会を行いました。



本市議会での研修内容

「新たな時代の議会と議会基本条例の意義と課題」

- ・多くの地方議会が直面する現実。
- ・これからの新しい議会とその意義と活用。
- ・新しい議会の条件整備。

江藤 俊昭 (えとう としあき)  
教授プロフィール

1956年、東京都国分寺市出身。中央大学大学院法学研究科博士後期過程満期退学。博士(政治学)。99年より山梨学院大学法学部政治行政学科教授。

○主な活動実績

三重県議会議会改革諮問会議会長、鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、北海道栗山町議会サポーター 他

○その他

第29次地方制度調査会委員、マニフェスト大賞審査委員。

大牟田市議会、会津若松市議会、その他全国の議会基本条例策定に向けた研修講師。



## 市長報告

### ◆市長報告①

#### 東日本大震災に対する取組みについて

本市では出来るだけ早く被災地に貢献できる支援方法として、発生直後の3月17日に福島県田村市に毛布やマスク等の生活支援物資を送付いたしました。

その後の支援は、市内4箇所義援金箱を設置しており、平成23年5月24日現在で963万8,664円の義援金が寄せられています。また、本市においても、予備費から1,000万円を日本赤十字社に支出しています。

また、被災者の受入れに関しましては、市営住宅10戸を用意しており、現在までに1世帯4名のご家族が入居されています。

### ◆市長報告②

#### (仮称)宮若市立東地区中学校施設の整備に関する取組みについて

宮田中学校と宮田光陵中学校を再編した(仮称)宮若市立東地区中学校については、旧鞍手商業高等学校跡地を利用することとしています。

東地区中学校の整備についての設計業者選考は、指名型プロポーザル方式を採用し、(株)教育施設研究所に決定しています。

旧鞍手商業高等学校の校舎は、既に耐震補強工事が実施されていることから、プロポーザルで提示された図面を基に、ワークシヨップを開催し意見の集約を行いつつ、検討を進めました。

しかし、建築当時の構造計算書や、耐震補強施工時に耐震診断結果と、それに対する補強内容の適合性等を確認できる書類等が、経年により福岡県に保存されてなく、建物の安全性等の立証を行うためには、再調査とそれに伴う経費が新たに生じる状況であることが、この過程で判明しています。

安全性や配置、利便性、費用対効果等、様々な観点から検討を行った結果、全ての建物を新築し、敷地内に機能的に建物を配置することにしました。

### ◆市長報告③

#### 宮若市外二町じん芥処理施設組合におけるごみ固形燃料化(RDF)事業について

ごみ固形燃料化(RDF)事業は、平成29年度までが事業期間となっており、去る5月31日に開催された組合の臨時議会において、鞍手町、小竹町及び本市の意向は、10年の稼働延長を前提としながらも、福岡県及び電源開発(株)対

してRDFの計画搬入量の確保を要請するとともに、大牟田リサイクル発電(株)に対する出資金の放棄を働きかけ、処理委託料の圧縮を図り、将来に向けたごみ処理のあり方について遅滞なく取り組んでいくことが決定されています。

## 報告

### ◆報告第1号

#### 平成22年度宮若市一般会計継続費通次繰越

生涯学習施設建設費は、1億123万3千円を、翌年度繰越額としております。

また、毛勝総合公園整備費についても、1億3,846万5千円を、翌年度繰越額としています。

### ◆報告第2号

#### 平成22年度宮若市一般会計繰越明許費

宮田東学童保育所整備事業をはじめとし、合計13事業、総額5億8,659万9千円となっています。

### ◆報告第3号

#### 平成22年度宮若市公共下水道事業特別会計繰越明許費

繰越額は、「公共下水道建設費」の「公共下水道事業」9,570万円です。

### ◆報告第4号

#### 平成22年度宮若市水道事業会計予算の繰越

繰越額は、「資本的支出」「建設改良費」の施設改良費で3,837万1千円です。

### ◆報告第5号

#### 宮若市土地開発公社の平成22年度事業結果及び決算並びに平成23年度事業計画及び予算について

平成22年度における土地開発公社の事業は処分事業のみで、公有地取得事業で取得してました資産の内2件を1億1,834万1,746円で処分しています。

次に、公社決算は、当期における損益計算では、当期純損失1,145万6,053円となっています。

平成23年度予算は、支出においては、販売費及び一般管理費のほか支出合計2億7,232万2,000円に対し、収入では事業収益のほか収入合計2億5,894万5,000円を予定しています。

### 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらし、尊い人命が数多く失われ、いまだ8千人以上が行方不明となっている。被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められている。

併せて港湾や農地が破壊された農林水産業や、交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。

更に、高濃度の放射能汚染が生じた「東京電力福島第1原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと、最終的な収束まで予断を許さず、徹底した対策を講ずるべきである。

よって政府においては、以上のような被災地への復興支援策の実施とともに、震災によるこの国家的危機にあたり、国民の生命と財産を守る防災対策をはじめとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することを要望する。

また、今回の大震災は、歴史上類例を見ないほど、広域かつ複合的な災害である。このため復興にあたっては、一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超える対策を実施することを求める。

更に、震災に対する海外の反応は、日本の経済・安全に懸念を示しており、海外からの投資・輸出入に影響を与えている。こうしたことから日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全性確保、新たな地震・津波対策等、政府が具体的に総合的な復興ビジョンを策定することは、国民への重要なメッセージとなり、更には国際的信頼を取り戻す必須の第一歩と考える。

よって政府においては、震災復興に向けた総合的な復興ビジョンを速やかに策定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月17日

福岡県宮若市議会 議長 寶部 勝

衆議院議長 殿 参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿 内閣官房長官 殿

### 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。

この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不慣れた避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能の在り方について、様々な見直しが求められています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組みなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能のいっそうの強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

記

- 公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。
- 公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。
- 公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月17日

福岡県宮若市議会 議長 寶部 勝

内閣総理大臣 殿 文部科学大臣 殿  
国土交通大臣 殿 総務大臣 殿

教育行政の諸問題を問う。



中島 健三

国旗、国歌斉唱問題についての教育委員会の考えは。

教育長

学習指導要領の中で、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と明記されています。今後学習指導要領に基づいた指導を行います。

石炭採掘の歴史、遺産が貴重になっているが、それらの管理や今後の方針をどうするのか。

教育長

本市の石炭産業の歴史遺産を継承する施設として、昭和39年に建設された旧大之浦小学校校舎に補修を加え、昭和52年より石炭記念館として利用しています。

石炭記念館の建物については、施設の老朽化が進んでおり、今後平成21年度に策定した「文化財保護基本計画」の内容を踏まえ、現状施設での運営管理に努め、老朽化の現状を見ながら維持管理のあり方等の調査検討を行い、後世に残すべき資料の保存に取り組みまいります。

旧鞍手商業高校跡地に新校舎を建設する計画は、今までの議論の内容や説明と大きく違う。説明を。

教育長

既存校舎を利活用する場合、不要な空間や死角が生じること、また、設計を進める過程において、利活用の際必要な建築当時の構造計算書や耐震診断の評価書などの書類が福岡県に保存されていないことが判明しました。

既存建物を改修して利活用した場合の校舎にかかる概算工事費は約11億5千万円でしたが、新築の場合の概算工事費は約12億円です。新たな歴史を刻み始める学校としての施設の充実と、将来を担う子どもたちの教育環境などを熟慮し、全ての建物を新築することとしました。

他に「宮若市の水はどのように守っているのか。」「宮若市の環境問題。」の質問がありました。



谷口 重隆

設置の目的は。

市長

設置の目的は、平成19年度に策定した「第1次宮若市総合計画」及び平成21年度に策定いたしました「宮若市観光推進基本計画」に掲げております。農業観光振興センター「道の駅」の整備につきましては、ドリームホープ若宮、脇田温泉、西鞍の丘陵総合運動公園、スコール若宮を囲む地域を農業・観光・健康のふれあう交流拠点として位置づけ、新たな情報発信拠点施設として設置するとしております。

設置の時期、施設の場所及び規模は。

市長

設置の時期及び施設の場所及び規模については、農業や観光、商業等の現状や課題を整理しながら、本年度において、実際の整備に向けた基本的な方針を定めることとしております。

ドリームホープとの関わりは。

市長

ドリームホープとの関わりについては、ドリームホープ若宮を含む地域を交流拠点として位置づけていますが、農業観光振興センターという施設の重要性に鑑みまして、今後は、直売所や観光協会をはじめ、関係機関及び関係団体等とも連携を図り、様々なご意見も聞きながら、調査研究を進めます。



ドリームホープ若宮

「道の駅」の設置について。

職員の人事異動について。



中尾 八千子

職員の異動は概ね何年を目安にして異動を行っているのか。

市長

職員の人事異動については、組織の活性化を図り、効果的な行政運営を行うために実施しています。異動対象の年数としては、同一部署に従事している期間が概ね3年から5年を目安にし、自己申告書や部課長等の意向調査を考慮の上、人事異動を行うこととしており、限られた人材で効果的に行政運営を行うため、適材適所に職員を配置しています。

保育所の民営化への状況について。

保育所の民営化について、以前からよく言われていたと思うが現状はどこまで進んでいるのか。

市長

公立保育所の運営については、去る3月議会での平成23年度施設方針のなかで、「公立保育所運営について、民間活用等を含めて調査・研究と基本方針の

策定に取り組んで参ります」と申し上げております。

現在、近隣市町の保育所の民営化の状況などを調査・研究しておりますが、近隣市町でも公立保育所の民営化が進められており、本市においても保育サービスの向上や行政財政改革の観点からも保育所の一部民営化に取り組みたいと考えています。公立保育所運営の基本方針等の策定を行った場合には、あらためて報告いたします。

本市に於ける地震などの災害の危険性について伺う。



弓削田 敬

本市に影響のある活断層はどのようになっているのか。

市長

地震調査委員会による評価では、本市域の南西部には、西山断層系と市の東側に福智山断層が存在しています。

西山断層系については1万2千年前以後、福智山断層については2万5千年前から1万1千年前が最新の活動時期と推定されていますが、これらの断層の最新活動後の経過率及び将来このような地震が発生する長期確率は不明とされております。

カ丸、犬鳴ダムと2つのダムが地震で決壊した場合の本市への影響はどうか。

市長

ダムの耐震設計は「震度法」を用いる事が定められており、この方法で設計された多くのダムで、地震により安全に支障をきたすような被害を被ったことは、確認はされていません。

他に「災害時対策本部が設置される本庁舎の安全性は確保されているのか。」の質問がありました。

東部地区の冠水をどうするのか。

昨年9月の一般質問で「国交省と折衝していく」と答弁されたが、その後どうなったのか。

近年のゲリラ的豪雨により、市内数箇所の冠水状況を確認しています。

市長

東部地区におきましても、平成21年、22年と連続して冠水被害を受けております。対策としまして、国土交通省では、昨年度において粥田橋下流部より天照橋までの区間で、河川堆積土の浚渫工事が実施されており、本年度は本城橋下流から宮田橋上流部までの浚渫工事が実施される予定です。

磯光地区の内水被害対策は、ポンプ設置を含めた排水樋管の抜本的な改善要望について、あらゆる機会を通じて、国土交通省と協議していますが、当面は排水ポンプ車を活用し、迅速な対応に努めます。



土砂災害防止法について問う。



和田 善久

土砂災害防止法に基づく基礎調査が終了し、県からどのような指導・役割分担がされたのか伺う。

市長

がけ崩れ、土石流地滑り等の土砂災害から住民の命を守るため、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うことを目的にするもので、本市では平成20年度より県が本事業に着手し、調査結果に基づき、昨年度、該当地区住民への説明会が開催されました。その後、県の告示により宮田地区の土砂災

害警戒区域、特別警戒区域の指定が完了し、本年度は若宮地区の区域指定が行われる事になっていきます。今後区域指定を受けて、防災マップ等による情報の提供や災害時における有効な情報伝達手段の確保等、総合防災体制の整備を図っていくこととなります。

伊クル発電機に対する出資金の放棄、事業延長による今後の経費の、3点の問題を早急に進めることを県に要請することを確認いたしました。

他に「小中学校の耐震化状況について。」の質問がありました。

RDF事業の稼働延長について伺う。

市長

県より8月末に最終提示がある予定です。宮若市外二町じん芥処理施設組合議会において稼働延長を基本指針とし、電源開発(株)に対するRDF搬入量の確保、大牟田リサ



くらじクリーンセンター



安永 友則

農林業の基盤整備、担い手育成確保について。

市長

農林業の基盤整備、担い手育成確保については、平成19年度から開始しました。農地・水・環境保全向上対策事業では、現在17地区の活動組織が取り組みを展開しており、農業者と非農業者が一体となった地域ぐるみでの農道整備や草刈り、用排水路の維持管理などを実践されています。また、中山間地の農業の担い手減少、耕作放棄地の増加を抑制するため、10集落が中山間地域等直接支払交

付金制度を活用し、農地、農道、水路の整備を実施されています。農林業の担い手の確保については、宮若市認定農業者連絡協議会や各生産者団体、並びに関係機関と連携して、栽培講習会や各種研修会等を開催しながら、地域営農の核となる担い手育成に努めています。

の学校給食と連携し、本年7月6日を「地場産の日」として、青年部員が生産した安全・安心、そして何よりも美味しい農産物を子供たちと食し、子供たちに食や農業を伝える活動を計画しているところ。

観光資源の整備について。

市長

観光資源の整備については、平成21年度に策定した、観光振興策の羅針盤となる、宮若市観光推進基本計画を基に、観光資源の整備充実や観光ルートの確立を図りながら観光まちづくりを推進しています。他に「農業観光振興センター(道の駅)の整備状況。」の質問がありました。

防災拠点としての小中学校やコミュニティセンターの耐震診断や再点検について。



吉野 英史

状況と対策は万全なのか。防災拠点(避難場所)として高齢者を想定した施設の安全性や整備をする必要があるのでは。

市長

本市の小中学校は、宮若市水防計画書において、避難場所として指定されており、水防本部から避難所開設の指示があった場合には、開設担当者を配置するようにしています。

これらの施設は、平成22年度までに耐震診断等を実施していますが、この対策については、平成23年5月24日付けの公立の義務教育

施設諸学校施設の整備に関する施設整備基本方針の改正に基づき、今後、年次計画を策定し、耐震化を進めるとともに、高齢者を想定した施設の安全性や整備の必要性についても検討します。また、コミュニティセンターは、山口、中、吉川と若宮地域に3箇所あり、水防計画の中では、その他の公共施設に属する施設として避難所の1つとなっています。

しかしながら、コミュニティセンターの施設規模等から避難所としては十分な状況ではないことから耐震診断は行っていない。

それぞれのコミュニティーセンターの程近い場所には、学校



山口コミュニティセンター

施設があり、避難に際しては施設規模等から、まずは学校施設を優先して利用することになると考えています。したがって、コミュニティセンターに対する耐震診断や避難場所としての新たな施設整備は現状では考えていません。

第1次宮若市総合計画の中期基本計画における取り組み状況について。

定住対策事業の今後の推進について。



神谷喜久雄

人口減少の課題、居住環境整備について。

市長

定住促進については本市の重要課題の一つであり、平成21年度から交付を開始しています。定住奨励金をはじめとして、乳幼児医療費の完全無料化や認定子ども園の開設など、子育て支援等を含めた定住施策に取り組んでいます。定住奨励金制度も開始から3年目となり、過去2カ年の実績は96件、616万4,000円を交付し、350人の定住化が図られています。

少子高齢化が進展するなか、日本全体が人口減少局面を迎えており、定住人口の増加を図ることは大変困難ですが、今後も社会基盤の整備や子育て支援、教育環境の充実、企業誘致の促進に努めると共に、民間活力による宅地分譲や、観光推進による交流人口の拡大など、あらゆる分野の定住促進策を検討し、取り組んで参りたいと考えています。

水道事業の推進について。

現状の加入率状況、問題点、目標数。

市長

簡易水道事業の加入状況は、計画給水戸数1,350戸に対し、本年5月末現在、加入戸数は726件で加入率は53.8パーセント



次に、問題点は、簡易水道事業の計画給水区域では、旧来から井戸水を使用されており、新たに簡易水道に加入した場合に発生する水道加入金や水道料金、工事費用などの経済的負担やカルキ臭に対する嫌悪感などにより、加入率が伸び悩んでいる状況にあると考えています。次に、目標数は、水道水が厳しい水質基準をクリアし、安全で安定して供給できる飲料水であることなど水道水の長所をPRしながら、給水区域の全戸加入を目標に加入促進に努めています。

交通弱者対策について。



市長 藤嶋 厚

市長 今後、路線の維持・存続を図るとともに、新たな交通手段として、福祉バスの活用も検討しながら、交通弱者対策に努めてまいります。

交通弱者対策については。

利用料金の減免制度については。

市長 市が運行を委託して

いる乗り合いバス・乗り合いタクシーについては、市内を運行しているJRバス・西鉄バスと同様、4歳未満は無料、4歳以上16歳未満は半額、身体障害者、療育手帳・精神障害者、保健福祉手帳所持者については半額の割引運賃を適用しています。



福祉バス

住民の要望をどう反映させるのか。

基本的にはこれらの施策を踏襲し、学校等整備計画に伴う通学手段を含め、様々な視点から生活交通手段のあり方について、今後検討してまいります。



市長 塩川 恭子

市長 災害時要援護者避難支援については、自主防災組織の設立・育成を本年度の主要事務処理課題として位置づけ、県の事業を活用して、防災講演会や図上訓練等での促進を図ることにしています。

被災者支援システムの導入について。

市長

このシステムは阪神・淡路大震災の際に西宮市役所が被災者に対する行政サービスを円滑に提供するために開発したもので、導入を希望する市町村に無償で提供を行っています。

本市においても、既存の住民基本台帳システムとのリンク(連結)等検討しましたが、改修が困難であったことから導入には至っていません。

要支援者・要援護者の体制作りについて。

市の防災について。

部の協力のもと、出前講座や自治会単位の防火訓練の実施、災害時要援護者を対象にした避難誘導訓練を予定しています。

学校における「命を助ける」授業について。

教育長

小学校は、保健の授業の中で、怪我の防止について学び、中学校では応急手当の手順や、自然災害に備えた学習があります。広域消防協力のもと、AEDを使った救命救急法の実践講習について実施。小中学校において、火災及び地震を想定した避難訓練を年2回以上行っています。

防災訓練及び講習会の実施について。

市長

本年3月5日太蔵・桐野東区の自治会と婦人防火クラブ・地元消防団の合同防火訓練を実施。また本年度は消防本

他に「災害時に備え、民間建物の活用について。」の質問がありました。

東日本大震災の影響について。



市長 浜崎 稔哉

電力不足に対し、各企業の電力需要抑制策「輪番休日」制導入で、育児、保育、介護等各企業の従業員が受ける影響に対する宮若市の対応は。

東日本大震災の影響に伴う、夏季の電力需給対策における政府の説明要請を受けました。

市長

自動車産業では、7月から9月までの間、全国的に土・日の勤務、木・金の休日の振りかえを決定しています。

本市でも、トヨタ自動車九州株を始め自動車関連産業が多く立地

しており、休日振りかえの影響は大変大きいと思っております。

また、厚生労働省からも、保育等の実施体制の確保について、都道府県を通じて各市町村に協力依頼がなされています。

そこで、本市の対応は、保育所等の日曜日利用者の希望調査を実施しています。その結果、一定の利用者が見込まれることから、7月から9月までの間、日曜日の開所を行いましたと考えています。

また、介護相談については、本市で実施をしている、在宅介護センターにおいて、保健福祉サービスが受けられる総合相談窓口を開設しています。

また、介護保険制度の中で、利用サービスの日程等に変更が生じた場合は、この家族、利用者の状況を勘案し

ながら、柔軟に対応することが可能となっております。

是非その利用を促進させて頂きたいと思っております。

保育所の日曜日開設に対して、どのような周知方法をとられているのか。

子育て・人権課長

日曜日に出動する可能性があると答えた方に対して、再度、本市のほうから詳細な調査を行っています。その中で周知を行っています。

今後、日曜保育の実施については、その関係者については申請書を提出してもらうことになり、該当する方に対して、周知していきたいと考えています。

節電対策について。



市長 安河 英幸

庁舎内の節電効果アップの取り組みは。

市長

このたびの東日本大震災により国内の電力需要バランスの悪化が見込まれるため、政府の電力需要緊急対策により省エネ・節電対策が強く求められているところでは、既に国や地方公共団体、民間企業等においては、節電対策が推進されることとなっております。

本市においても平成23年6月6日からすでに庁舎内でできる取り組みとして、空調使用時の設定温度28℃の徹底や照明等の間引きを行う等、クールビズ

の実施と併せて省エネ・節電に努めているところでは、

今後は、さらに庁内でそれぞれの部署においてもできる対策について協議を行い、さらなる省エネ・節電の取り組みを推進していくこととし、本市の取り組みについては、広報等で市民の皆様にもお知らせしながら、ご協力をお願いしてまいります。



間引きされた照明



LED電球

入札制度と検査体制について問う。



茅野 勝

問 今後の入札制度と検査体制のあり方について尋ねる。

答 市長 入札制度については平成21年度から制限付一般競争入札を導入し、さらには総合評価方式による入札を1件実施しています。

検査体制については、県が実施していません。工事成績評定及び検査方法を導入実施することとしています。

問 スマートインターの工事の清算と金額入り内訳詳細と説明を求める。

答 市長 設計業務に関するものは、九州自動車道と市道志町田・大谷線とが連結する区間の設計業務で、当初協定額は490万6,738円で、精算額は466万5,073円です。

問 若宮コミュニティセンターの検査結果について求める。

答 市長 また、工事に関する業務委託は、連結区間の工事施工に関するもので、当初協定額が1億4,261万6,275円で、精算額は1億4,828万4,247円です。

答 市長 検査結果としましては手直しが必要な箇所があり、平成22年11月5日に完了を確認していますが、総合支所移転後に新たに補修が必要

必要な箇所が生じたので、契約条項の瑕疵担保責任に基づき補修工事を行います。

宮若市法定外公共物管理条例について問う。

問 宮若市法定外公共物管理条例の問題点はないのか。

答 市長 本条例施行日以降には、特に問題はないと考えていますが、過去に占用許可を受けた工作物が法定外公共物内に存在しているものがあります。

過去の経緯等も考慮しなければならぬと判断していますが、今後、新築や増改築等の許可については、本条例に基づき許可が出来ないものと考えています。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

市議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は  
**9月1日(木)**  
開会予定です。

皆さんの傍聴をお待ちしています

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

宮若市議会傍聴規則(抜粋)  
第6条第4項 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。

全国市議会議長会の表彰を受けました。



中島健三議員と茅野勝議員が6月15日に開催された全国市議会議長会総会で表彰を受けました。今回の表彰は、10年以上の職を務めた議員を表彰するものです。

平成23年度 国際交流事業

今年も宮若市の中学生と韓国 晋州東(チンジュドン)中学生との国際交流事業を下記のとおり行います。今年で4年目となりますこの事業は宮若市を担う若者を国際化時代に相応しい国際感覚を兼ね備えた宮若市民へと育成するためのものです。

この活動は、市の補助金をはじめ、市民の皆様や各企業・団体様から協賛をして頂いて実施しています。この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

と き:平成23年8月17日(水)～19日(金) 3日間  
と ころ:韓国ソウル市内など  
参加生徒:宮若市中学生25人 晋州東中学生25人

学校名	男子生徒	女子生徒
宮田中学校	2人	8人
宮田光陵中学校	5人	2人
若宮中学校	7人	1人



昨年の国際交流事業



# まちのわだい



さくら幼稚園



第2保育所



第1保育所

ちよつとつらつら

●議員と市民との距離が選挙のとき以外はすさまじい風が吹いているように感じる。

50代 男性

●専門用語で話されるが、プラスして分かりやすい言葉を付け加えてもらえると、もっと分かりやすい面はあります。

50代 男性

●住民は新築の校舎を望んだりしていないのにとっても残念だ。改修で説明していたので住民としては騙された気分だ。住民の代表はもっと考えるべきだと思っただけ、回りの方と勉強していきたい。

30代

●録画で観られる様にしてほしい生だけでは時間が合わない。ぜひ検討してください。

50代 女性

●公共より施されているものは、私たちの税である事に改めて考えさせられました。このことを踏まえ、これからの行動に活かしたいと思います。

40代 男性

## 編集後記

世界に名を馳せる某大手企業の方との酒宴での会話。

「宮若市の売りは何ですか？」  
直球ど真ん中の一言に、一瞬戸惑いながら「豊かな自然とおいしい空気と水で育った農産物ですかね？」と問いに問いで返すという有り様。

「好好爺こうこうやのまち、作りましようよ、『好好爺』」。

好々爺とは、善意にあふれたお爺さんの意味で、つまり彼はこの高齢化が進むこのまちには誇れる人材があるんじゃないかとヒントをくれたのだ。

熱中症が気になる毎日。暑いからといって農作業を怠る人はいない。手間隙掛けて育てた農産物を、それを作る好好爺を『最大の売り』にしなければと思っただけの時。

松尾 幸主

### 議会広報調査特別委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 中尾 八生子 |
| 副委員長 | 松尾 幸主  |
| 委員   | 川口 幸誠  |
| 委員   | 吉野 英史  |
| 委員   | 塩川 恭子  |
| 委員   | 浜崎 稔哉  |
| 委員   | 茅野 勝   |